

# 動 検 時 報



Vol.58-1 2025.01



令和6年度家畜衛生ポスターデザインコンテスト 主催：農林水産省 後援：環境省  
「動物検疫所長賞」野田 里咲子さん（愛知県）

## ○ What's New !

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

2025年の干支は「乙巳（きのとみ）」です。脱皮をしながら成長するヘビは「成長と変化」の象徴とされており、さらなる飛躍や変革が期待される年とされているようです（諸説あります）。動物検疫所も成長と変化を続けていき、新たな変革をもたらす年にしていきたいと思えます！

## ◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第58-1号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ 年頭の御挨拶（動物検疫所長）	3
◎ トピックス	
・ 令和6年度検疫課長・出張所長会議の開催（企画管理部企画調整課）	4
・ 空港警察署長から感謝状を戴きました（羽田空港支所）	5
・ 令和6年度税関記念日 税関業績者等表彰式（感謝状）（関西空港支所）	5
・ 令和6年度税関記念日 税関業績者等表彰式（門司支所福岡空港出張所）	6
・ 東京国際空港航空機事故消火救難総合訓練に参加して（羽田空港支所）	6
◎ 動物検疫関連情報	
・ 第44回成田市産業まつりにおける広報活動～うなりくんのお誕生日会に参加してきました～ （成田支所）	7
・ 東京税関麻薬探知犬訓練センターの見学について（成田支所）	8
・ 那覇空港「空の日」イベントに参加しました（沖縄支所那覇空港出張所）	10
・ 東京農林水産フェア秋の家畜ふれあいデー（羽田空港支所）	10
・ 2024 動物感謝デー in JAPAN "World Veterinary Day"（羽田空港支所）	11
◎ 所内情報	
・ 令和6年度農林水産省獣医・畜産系業務説明会について（統括検疫管理官）	12
・ 家畜防疫官（行政Ⅱ）研修（企画管理部調査課）	13
・ 令和6年度家畜防疫官（技術Ⅰ）研修（精密検査部病理・理化学検査課）	13
・ 令和6年度初任者紹介（後半）私は〇〇な防疫官になりたい	14
・ 令和6年度家畜衛生研修会（病性鑑定：細菌部門）の受講について（検疫部動物検疫課）	14
・ 初めての海外査察を終えて（インドネシアの加熱処理施設査察） （北海道・東北支所函館空港出張所 山崎裕子）	15
・ WOAH国際会合への出席（門司支所検疫第2課）	15
・ 動物検疫所を飛び出し、外の世界で活躍している職員からのメッセージ （WOAHアジア太平洋地域代表事務所 漆崎祥平）	16
◎ 令和7年1月1日現在動物検疫所の所在地（企画管理部企画調整課）	17
◎ 人事異動（令和6年12月2日～令和7年1月1日）（総務部庶務課）	18
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和6年11月）（企画管理部調査課）	19

## ◎年頭の挨拶

(動物検疫所長)



新年あけましておめでとうございます。

旧年中の関係者の皆様の動物検疫に対する御理解と御協力に心から御礼を申し上げるとともに、皆様とともに新しい年を迎えられたことに改めてお慶びを申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、近隣国、特に我が国と定期航路のある韓国釜山における野生いのししでのアフリカ豚熱や、口蹄疫といった越境性動物疾病が継続発生するとともに、国内では豚熱、高病原性鳥インフルエンザやランピースキン病の発生が確認されるなど大変厳しい年でした。

我が国への疾病侵入リスクを考える上では国境を越えた人やモノの動向を注視する必要があります。地方空海港を含めて旅客機、クルーズ船等の復便が急速に進んでおり、国際線定期便はコロナ禍前とほぼ同様の水準まで回復し、昨年の訪日外国人数累計は史上最速で3,000万人を超え、年間の過去最高を達成すると推計されている状況です。このように、我が国を取り巻く家畜衛生環境は畜産業の安定経営や食料安全保障の観点からも緊張を強いられる状況となっています。

このような中、昨年5月には、世界及び我が国の食料をめぐる情勢が大きく変化していることを受け、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法が改正されました。基本法においては、農業の持続的発展に関する施策の一つとして、家畜の伝染性疾病の発生の予防とまん延防止のための施策

を講ずる旨の条文が新たに追加されました。

一方で、社会全体が急速に変化し、「変動性」「不確実性」「複雑性」が取り巻く時代の中で、情勢の変化に対応するための課題を解決していくためには、これまでの経験や既存の方法では対応するのが難しくなっています。このような情勢に対処するためには、国内外の家畜衛生や水際検疫に関する情報を常に収集・分析し、従来の考え方や前例に捕らわれず、フレキシブルでスピード感を持った的確な対応が必要となります。

戦略的な事前対応型の広報、家畜防疫官による法に基づく権限の厳格な行使、動物検疫のパートナーである動植物検疫探知犬による探知活動等、あらゆる手段を総動員することで水際検疫の強化・徹底を図っていきます。その過程ではステークホルダーとの意思疎通の確保と関係者への説明責任を果たし、緊張感を持ちつつ組織の能力を最大限発揮することに全力を尽くす所存であります。

本年は昭和百年にあたり、干支は「乙巳（きのと・み）」です。乙は植物の成長にたとえると、「種子の殻を突き破り、芽を出す状態」を意味し、巳（蛇）は脱皮を繰り返して成長することや、その生命力の強さから、「再生」「復活」「長寿」を象徴し縁起がいい生き物とされ、世界各地で神聖化される動物でもあります。「鬼が出るか蛇が出るか」ではありませんが、情勢が目まぐるしく変化する激動の時代だからこそ、地に足をつけて一步一步地道に物事を進め、ピンチはチャンスと捉えることで必ずや本年をさらなる飛躍の年にできると確信しています。

本年も都道府県をはじめとする自治体、獣医師、生産者、輸出入関係者等の方々と手を携えて、厳しい家畜衛生環境ではありますが、業務の合理化や効率化を図り、自律的に備える攻めの姿勢を忘れずにリスク管理機関としての責務を全所挙げて果たしたいと考えております。関係者の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げ、本年が素晴らしい年となりますよう祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

動物検疫所長 石川 清康

## ◎トピックス

### ・令和6年度検疫課長・出張所長会議の開催

(企画管理部企画調整課)

令和6年11月27日の午後から28日にかけて、令和6年度検疫課長・出張所長会議を横浜本所にて開催しました。業務の都合による一部webでのリモート参加を併用しつつ、全国の検疫課長・出張所長が一堂に会する大々的な会議となりました。会議には、消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室から鈴木課長補佐（検疫業務班）に出席いただきました。

冒頭、石川動物検疫所長から、現下の厳しい家畜衛生環境にあって、全所を挙げて緊張感を持ちつつ組織の能力を最大限発揮することで、リスク管理機関としての責務を果たしていくとの考えが述べられました。さらに、本会議はそれぞれ現場で抱える問題や課題について情報提供・共有するとともに、動物検疫所全体として認識の統一化と業務の高位平準化を図ることが目的であること、また、現場の実態や肌感覚、関係者から聞こえてくる情報を踏まえて現実を見据えて活発に議論し、その結果を持ち帰って活かしてほしいとの話がありました。

続いて、動物衛生課の鈴木課長補佐からは、港や空港での水際検疫なくして国際衛生対策室は成り立たないと思っている、また、全国各地の生産者から水際検疫強化の要望が毎週のように来ていることから、動物衛生課としてもこれに全力で応えていきたい、と挨拶がありました。

会議は、まず昨年度の会議のフォローアップとして、昨年度の議題に関する対応の進捗状況等を事務局から報告することで双方向での議論となるようにしました。その後、各所が抱える懸案事項の中から事前に提供いただいた議題について議論が進められました。1日目は、「指定検疫物以外のものとして取り扱う畜産物の判断基準の明確化と品目見直し等について」や「犬等の輸入手続に関する問合せ対応の効率化」等に関する議論が行われ、指定検疫物以外のものとして取り扱う畜産物については、現在、所内横断チームを設置して関係業界等から情報収集を行いながら

順次整理している所であり、その中間報告とともに意見交換を行い、今後は優先順位を付けて速やかにリスク管理措置を検討していくこと、また、犬等の輸入手続に関しては、年々増加する傾向にある膨大な量の間合せについて効率的に対応するための方策として、未経験者にも分かりやすいFAQや動画の作成、Webサイトの見直し等を進めていくこととしました。

2日目午前には、「畜産物検査の合理化」等について議論が行われ、畜産物の現物検査の方法として既に一部の現場で導入されているリモート検査の活用を推進していくことやそれぞれの現場の実態を踏まえた輸出検査の合理化についてさらに検討を進めていくこととしました。

午後は本所各部からの連絡事項を伝達し、2日間に渡る会議が終了しました。なお、議論の時間を取ることができなかった要望事項については、書面での回答としました。

近隣国ではアフリカ豚熱や口蹄疫といった越境性動物疾病が継続発生し、人流・物流の活発化が見られる中、我が国への越境性動物疾病の侵入リスクはますます高い状況にあります。今回の会議を通じて、我が国畜産業の一層の振興と公衆衛生の向上に向けて、職員全員が志高く、引き続き強い気持ちで水際検疫に当たっていくことを再認識して閉会しました。



検疫課長・出張所長会議の様子

## ・空港警察署長から感謝状を戴きました (羽田空港支所)

令和6年10月30日、地域の防犯活動に協力したとして、羽田空港支所は警視庁東京空港警察署長及び東京空港防犯協会会長から感謝状を授与されました。

本年2月、違法に畜産物を持ち込もうとした違反常習者A氏が警視庁に逮捕されましたが、逮捕に至るまでの約1年に及ぶ警察の捜査に協力したことが評価されたものです。

羽田空港支所がA氏に対して1回目の警告書を交付した令和5年1月から、逮捕された令和6年2月までの間、計7回警告書を交付しています(成田支所でも同氏に4回の警告書を交付)。その度に、①山積みされたカート5台以上の荷物を開披し、小分けされた膨大な量の包み一つずつ開封する等、3時間以上かけて現物検査を実施した職員、②A氏から詳しい事情を聴取し、調書の余白までビッシリと情報を書き残した職員、③検査状況をこまめに警察捜査員に情報共有した職員、そして④A氏対応にかかりきりの職員の分まで口頭質問業務や現物検査を担当した職員など、それぞれの活躍がありました。当支所職員のみならず、同じくA氏の検査を実施した成田支所の職員や当支所から転出した職員を含め、この逮捕事案に携わった全ての職員全員に対し戴いた感謝状だと思います。

上述のような動物検疫所職員の検査に対する姿勢とともに、捜査員が臨場できない際の当所の対応(捜査への協力を含む)に至るまで東京空港警察署の皆さんが把握してくださっていて、今回の表彰の対象者として強く推薦していただいたと伺いました。

改めて、空港警察署との日頃からの協力と信頼関係が重要であると実感した次第です。真夜中や早朝の通報にも迅速に対応していただき、些細な疑問にも丁寧かつ的確な回答と指示をくださって、携帯品検査の厳格な対応をサポートくださった東京空港警察署刑事生活安全組織犯罪対策課保安係の皆様、この紙面をお借りして改めて心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



左：東京空港防犯協会会長

右：警視庁東京空港警察署長

## ・令和6年度税関記念日 税関業績者等表彰式(感謝状)

(関西空港支所)

動物検疫所関西空港支所では税関記念日に当たる令和6年11月28日、「MDMAの不正輸入及び液状大麻の不正輸入にかかる関税法違反事件の検挙に関し協力を行った」ことから、大阪市港区の大阪税関本関において行われた表彰式において、支所長が支所を代表し感謝状をいただきました。

これは動物検疫所がアフリカ豚熱侵入防止のため、携帯品検査を強化したことにより、旅客手荷物の開披検査数増加、防疫官検査能力の向上、さらには関係機関との連携が強化されたためと考えられます。この度は、事前に税関から「こういうの見かけたら教えてください」と情報提供を受けていた錠剤のようなもの及び手荷物の所有者の説明に違和感を覚え開封した缶詰から説明と異なる液状のものを見つけたことから税関に連絡し、不正薬物の摘発、検挙につながったものです。MDMAは税関との日頃からの情報の連携、液状大麻は防疫官の検査対象者とのコミュニケーション能力向上が発見に貢献したものです。

なお、感謝状と併せていただいた「令和6年度税関記念日税関業績者等表彰式」と大阪税関長名がさん然と輝く記念品(置時計)は、事務所で大切に使用させていただきます。



### ・令和6年度税関記念日 税関業績者等表彰式

(門司支所福岡空港出張所)

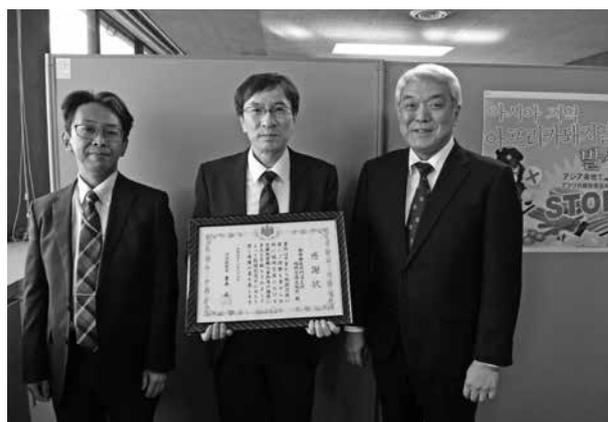
令和6年11月28日に門司港湾合同庁舎で行われた「令和6年度税関記念日 税関業績者等表彰式」において、「税関行政功労者」として門司税関長から感謝状をいただきました。これは、福岡国際空港の税関検査場内において、当所職員が不正薬物を福岡空港税関支署（以下「税関」という。）へ届けたことによるものです。

1度目は同年5月、当所職員が、税関検査場内に設置している肉製品の自主廃棄ボックス（以下「廃棄ボックス」という。）内を確認したところ、錠剤の入ったケースを発見し、不審に思い税関へ届けました。2度目は同年8月、動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）の探知活動中に、探知犬ハンドラーが床に落ちていた小さな袋を発見し、当所の同職員が、直感で「まさか、これも？」と思い、再び税関へ届けました。届けたものは、いずれも不正薬物でした。

このようなことは日々の業務の中で滅多にないことで、大変驚きましたが、覚醒剤密輸入事件

等の摘発へ協力することができ、また光栄にも感謝状をいただき、大変喜ばしく恐縮しております。

動物検疫所は、税関から多大な協力を頂きながら、水際防疫の強化に取り組んでいます。今後も、連携を大事にしつつ、福岡国際空港における水際をしっかりと守っていきたいと考えています。なお、この出来事以来、廃棄ボックス内の確認は、毎回、緊張感を持ちつつ行っています。



門司税関長からの感謝状

### ・東京国際空港航空機事故消火救難総合訓練に参加して

(羽田空港支所)

令和6年1月2日夕刻に羽田空港で発生した航空機事故から1年が経過しました。事故で犠牲になられた方々に改めてお悔やみ申し上げます。

この事故では、旅客機の乗員乗客にひとりも犠牲者を出さなかったことで日本航空の乗務員の皆さんが称賛されましたが、現場近くにいた全日本空輸を始めとする他社の皆さんも現場に駆けつけて旅客の救助をするなど、社の垣根を超えた協力体制でも話題になりました。これも日頃からの訓練の賜物にほかなりません。

そのような記憶もまだ新しい令和6年10月24日、本年も羽田空港において東京国際空港航空機事故消火・救難総合訓練が実施され、羽田空港支所からは総勢6名が参加しました。

旅客ターミナルビルから遠く離れたオープンスポットに実際の旅客機を配置し、近隣消防署からの消防車や救急車などの緊急車両約100台、国

や地方機関、航空運送事業者など空港関係 95 機関から約 700 人が集結した大規模な訓練でした。乗客役として近隣大学・専門学校などの学生約 150 人も含まれていましたが、今年は初めて国際線旅客便の事故を想定した訓練が実施されたため、日本語学校に通う外国人学生の参加も目立ちました。

13 時の事故発生を告げる警報音とともに国土交通省東京航空局東京空港事務所に設置された現地対策本部からの通報を受けた消防車両がけたたましいサイレン音を響かせて次々と事故機に向かい一斉に消火活動を行うなど現場は騒然とし、600 m ほど離れた場所（後述の第 1 PGA）で靴底消毒マットの準備を整えて待機していた我々にも緊張が走りました。



消火の次は乗客・乗員の救助と搬送です。航空機から脱出した乗客等のうち、重傷者は救急車やヘリコプターで近隣の病院に搬送され、軽症者・無傷者はバスで第 1 PGA（退避収容場所）に運ばれますが、その後、通常の入国動線を通らずに家族等の待つ第 2 PGA に移送されるため、第 1 PGA にて CIQ（税関・出入国管理・検疫・動植物検疫）手続を完了させる必要があります。原則として機内から退避する際に手荷物は持ち出せないことになっているため、この時点で動物・畜産物を所持している乗客はいないと考えられますが、動物検疫所にはいかなる場合でも家畜伝染性疾病の病原体を国内に侵入させないという任務がありますので、通常の入国動線と同様、第 1 PGA 入口に靴底消毒用マットを設置して退避者を迎え入れました（屋外のため土のうを設置）。



あのような痛ましい事故は二度と起こらないことを願っていますが、万一の場合に備えて今後もこのような訓練には積極的に参加したいと思います。

### ◎動物検疫関連情報

・第 44 回成田市産業まつりにおける広報活動～うなりくんのお誕生日会に参加してきました～

（成田支所）

令和 6 年 11 月 17 日（日）、成田市公設地方卸売市場で開催された「第 44 回成田市産業まつり」に動植物検疫探知犬イメージキャラクターのクンくんと共に参加してきました。

成田市産業まつりは、地元の商工業製品や農水産物の展示・販売等、成田市の産業の魅力をじっくりと感じていただけるほか、体験コーナーやステージショー等大人から子供まで楽しめるイベントです。

今回、クンくんは、植物防疫所公式キャラクターのぴーきゅんと共に、11 月 21 日に誕生日を迎える成田市特別観光大使のうなりくん（ゆるキャラグランプリ 2017 ご当地部門グランプリ）のお誕生日会に駆けつけました。

うなりくんの誕生日をクンくんとぴーきゅん、観客と共にバースデーソングでお祝いした後、うなりくんへ誕生日メッセージ付きの特製巨大しょう油せんべいがプレゼントされ、ステージ上で 3 体一緒に観客の撮影に応じました。

キャラクターによる 2 分間の PR タイムの中で、クンくんと共に家畜防疫官が、観客に対して海外から動物や肉製品を介して家畜の伝染性の病原体が日本に侵入しないように全国の空海港において検査をしていること、たとえお土産で

あっても海外からほとんどの肉製品の持込みができないので、絶対に買わないようにお願いしました。

その後、キャラクターのじゃんけん大会では、クンくんもじゃんけんサイコロを振り、観客と共に勝ち抜きじゃんけんを楽しみました。勝ち残った5名は、うなりくんからプレゼントを受け取りました。

最後は、キャラクター3体と観客との記念撮影会を行い、来場者に広報用ポケットティッシュを配布しました。

この度は、うなりくんのイベントに参加するとともに、動物検疫業務の紹介及び広報を行うことができました。

なお、余談ですが、クンくんは、この機会にうなりくんとお互いのInstagramをフォローしました。今後もうなりくんと一緒に広報活動ができる日を楽しみにしています。

・動物検疫所の公式 Instagram

[https://www.instagram.com/kunkun\\_aqsjapan/](https://www.instagram.com/kunkun_aqsjapan/)



・うなりくんの公式 Instagram

[https://www.instagram.com/unarikun\\_narita/](https://www.instagram.com/unarikun_narita/)



地球に来て15回目のうなりくんのお誕生日会

## ・東京税関麻薬探知犬訓練センターの見学について

(成田支所)

麻薬探知犬は、東京税関が不正薬物の密輸防止のため、米国税関の協力を得て45年前に導入したのが始まりで、昭和62年(1987年)に麻薬探知犬を訓練・育成する施設として、東京税関麻薬探知犬訓練センター(以下「訓練センター」という。)が、開設されました。

つまり、税関は、使役犬の活用において、動物検疫所の大先輩にあたります。訓練センターは成田支所の天浪検疫場の近隣に所在することから、成田支所では、これまで東京税関麻薬探知犬訓練センター室と密に連絡を取り合い、さまざまな助言をいただいているほか、成田国際空港の入国検査場内又はソーティングエリアにおいて麻薬探知犬と動植物検疫探知犬が円滑に探知活動を行うことができるよう緊密に連携をとっています。

この度、東京税関麻薬探知犬訓練センター室の御厚意で訓練センターを見学する機会をいただきましたので紹介いたします。

訓練センターは、敷地面積約48,000㎡(東京ドーム約1個分)の中に、管理棟、訓練棟、犬舎棟、訓練場、ドッグラン等を有しており、今回、育成の時期の訓練を見学させていただきました。

せっかくの見学の機会ですので、成田支所のハンドラー及び動植物検疫探知犬担当(植物防疫所を含む。)のほか、他所の家畜防疫官・植物防疫官ハンドラー、動植物検疫探知犬の管理部門である検疫部管理指導課検疫探知犬管理チームにも声掛けし、総勢11名が参加することとなりました。

訓練内容は、環境に慣れさせるための約4週間の馴致訓練、約8週間の基礎訓練・応用訓練・熟達訓練を行い、適性の有無を評価して合格した後、現場において更なる訓練・評価を行い、厳しい訓練に合格した犬のみが麻薬探知犬として認定されます。

この度は、2つの訓練棟を見学しました。

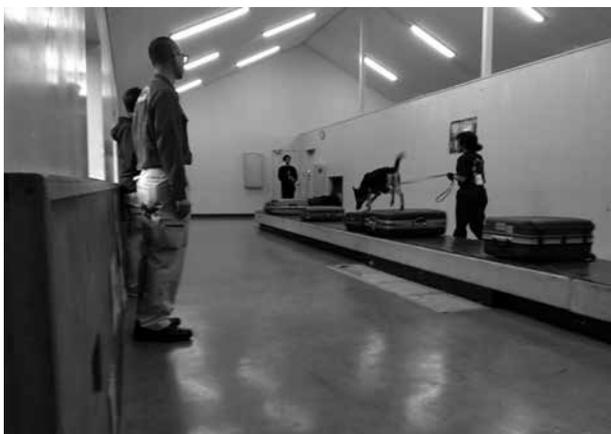
1つ目は、貨物捜査の訓練棟です。育成犬と共に、積み上げた段ボールの周りを駆け巡りながらターゲットを見つける探知方法で、動植物検疫探

知犬の探知活動と異なりアクロバティックさを感じました。



貨物捜査の訓練棟

2つ目は、携帯品捜査の訓練棟です。空港にある入国検査場にターンテーブルが設置され、この上を流れる荷物の匂いをスピーディに嗅ぎ分け、ターゲットに反応していました。



携帯品捜査の訓練棟

いずれもターゲットを見つけたときのリワード（御褒美）は、動植物検疫探知犬にはおやつを与えるのと異なり、ダミー（タオルを巻いた物）を使って犬と一緒に遊ぶことです。これは、ダミーと麻薬の匂いのする袋と一緒に嗅がせることで、犬が麻薬の匂いとダミーを関連付けて覚えるようになり、その結果、麻薬の匂いを探知するようになるためです。

最後には、訓練センターの課長補佐が参加者のために訓練センターの沿革の説明と情報交換の

場を設けてくださいました。参加者からは、ターゲットは異なりますが、「探知犬」という観点から沢山の質問が出て大いに盛り上がりました。

今回、お忙しい中、当所のために見学を受入れていただいた東京税関麻薬探知犬訓練センター室の皆様へ、この紙面を借りて御礼申し上げます。



熱心に説明を聞く参加者



課長補佐（中央）と記念撮影

また、参加者には、成田国際空港の入国検査場（第1・第2・第3ターミナル）、動物検疫所が所有する動植物検疫探知犬の飼養施設の見学、検疫探知犬管理チームを交えての意見交換を行ったことで、成田支所における探知活動について知っていただくとともに、日頃の探知活動における疑問点の解消、取組の共有ができたものと考えております。

なお、動物検疫所においては、令和5年度から自前で動植物検疫探知犬の育成を開始しており、令和6年度にはその育成犬2頭がデビューして

います。今回の訓練センターの見学・情報交換、ハンドラー等の意見交換が、今後の訓練、育成、探知活動等においても有意義なものであり、更なる探知活動の向上にもつながると期待しております。

## ・那覇空港「空の日」イベントに参加しました

(沖縄支所那覇空港出張所)

令和6年11月16日、那覇空港で開催された「空の日」イベントに参加しました。全国各地の空港では9月20日の「空の日」から9月30日までの「空の旬間」の期間に開催することが多いようですが、沖縄は台風の襲来シーズンと重なるため、那覇空港では近年11月に開催されており、動物検疫所は昨年につき2回目の参加となりました。

出展に向けて、まずは、空港を訪れた多くの皆様にどうすれば当所のブースに立ち寄りいただくことができるか、さらに、動物検疫所について知らない方たちに、どのように理解してもらうかなどを検討し、今回は動物検疫に関するクイズや業務内容を説明したパネルを作製、展示しました。クイズは大人用と子供用を用意し、大人用には、携帯品検査時に旅客から質問される内容に基づき「免税店で買った肉製品は持ち込めるか」、「機内で提供されたハムサンドは持ち込みできるか」といった設問をしました。子供用には、クイズの答えが展示物の中にヒントとして書かれているので、熱心にパネルを見れば、全問正解となります。クイズ参加者には広報グッズの詰め合わせをプレゼントしました。動植物検疫探知犬(以下「探知犬」という。)とハンドラーのイラストを使用した顔出しパネルも手作りで作製しましたが、子供だけでなく大人にも好評で、集客や広報物として効果的でした。また、動物検疫所関西空港支所の協力を得て、探知犬「くら号」による探知活動のデモンストレーションを行いました。スーツケースの臭いをかいで、持ち込みが禁止されている肉製品や果物を探知すると、来場者からは拍手喝采でした。

那覇空港出張所は、これからも動物検疫の存在

や意義を伝えることができる広報活動に取り組んでいきます。



動物検疫所 出展ブース



顔出しパネルにチャレンジするクンくん



探知犬デモンストレーション

## ・東京農林水産フェア秋の家畜ふれあいデー

(羽田空港支所)

令和6年10月19日(日)、東京都青梅市で開催された令和6年度東京農林水産フェア秋の家

畜ふれあいデーに参加しました。羽田空港支所は、東京都と協力して広報活動を行っており、今回、東京都からお声がけいただき、家畜保健衛生所の出展ブースの企画をお借りする形で動物検疫の広報を行うことができました。

前日まで雨模様で開催が心配されましたが、当日は秋晴れとなり、子牛とのふれあい体験や農畜産物を使った料理教室、フードの販売など魅力的なイベントもあって、約900名の来場者がありました。

動物検疫所のブースでは、輪投げやマイクロチップの読み取り体験、動植物検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」との写真撮影を中心に沢山のお客様にお越しいただきました。お子さんに特に人気だったのは、輪投げです。輪投げの棒の先に、ソーセージや肉まん、キャンディーなどのイラストを貼り、持込みできないお土産品を当てながら輪投げをしてもらいました。最後「持込みできないものに共通するのはなんだと思う?」と聞くと「お肉だ!」と即答してくれました。

当日は東京都乳牛共進会も同時開催され、東京都の農林水産業の魅力を肌で感じることができるイベントでした。動物検疫について広く周知する場を提供いただいた東京都農林水産部のみなさまに感謝申し上げます。



## ・2024動物感謝デー in JAPAN "World Veterinary Day"

(羽田空港支所)

令和6年9月21日(土)、東京都世田谷区にあ

る駒沢オリンピック公園中央広場で開催された2024動物感謝デーに、今年も参加しました。多くの方にご来場いただけるよう、イベント開催前に動物検疫所のInstagramでも宣伝させていただきました。

晴天に恵まれたイベント当日、ステージ上にて動物検疫所のお仕事紹介及び動植物検疫探知犬のデモンストレーションを行うとともに、ブース展示での広報活動を行いました。

動植物検疫探知犬のデモンストレーションでは、苺号がステージ上で探知活動を行いました。一般のお客様4名に紙袋(うち一つに肉製品が入っている)を持って並んでいただき、緊張感あふれる雰囲気の中での探知活動でしたが、見事、苺号は肉製品を見つけることができ、会場は大きな拍手と歓声に包まれました。デモンストレーション終了後には、動植物検疫探知犬との写真撮影会を実施したところ、毎年動植物検疫探知犬と写真を撮るのを楽しみにして来られる方もいて、改めて動植物検疫探知犬の認知度の高さを感じました。



### ステージ上での業務紹介

ブース展示では、食品サンプルを用いた日本に持ち込むことができない肉製品の説明に加え、本イベントはペットを連れて来場するお客様も多いことから、犬猫の輸出入検疫制度の説明及びマイクロチップ読み取り体験を実施しました。お客様の中には「ペットとの帰国の際、初めてのことで不安だらけの中、ご丁寧に対応いただき、本当にありがとうございました。」と御礼を伝えてくださる方もおり、普段行っている業務の成果を肌

で感じることができました。

9月下旬とは思えないほどの暑さでしたが、多くの方に来場いただき、動物検疫制度について楽しく学び、理解いただけたイベントになったと思います。最後となりますが、このような機会を与えてくださった主催者である日本獣医師会の皆様に心から感謝を申し上げます。



## ◎所内情報

### ・令和6年度農林水産省獣医・畜産系業務説明会について

(統括検疫管理官)

例年、農林水産省では、11月～翌年1月にかけて全国の獣医・畜産系大学向けに農林水産省各機関合同の業務説明会を実施しています。

コロナ禍にはWeb開催の大学も多かったのですが、ここ数年ではほとんどの大学が対面開催を再開しており、令和6年度は全国の14大学において対面で業務説明会を開催し、動物検疫所も全ての説明会に職員が出向き、業務概要の説明、参加学生とのフリートークなどを行いました。また、一部の大学ではオンラインで業務説明会を開催しました。

ほんの一例となりますが、11月14日に対面で開催した日本大学での業務説明会の様子を紹介します。

(派遣職員①(獣医系技術職員)より)

業務説明会には来年度の就職活動を控えた学生だけでなく、幅広い学年の学生に参加いただき、その学生数の多さに驚きました。「動物検疫所の業務に興味がある」、「動物検疫所の採用試験

を受けたいと思っている」という学生も複数名おり、業務説明後のフリートークでは学生から多くの質問をいただきました。例えば、「業務に必要な英語力」や「海外出張の種類」など、動物検疫所では日本だけでなく、海外にも目を向けた仕事ができるという点に魅力を感じているようでした。また、獣医学科の学生の多くは、動物の係留施設や精密検査の内容に興味を示しており、在学中に得られる知識を仕事に活かしたいと思っているようでした。動物検疫所の職員と直接話せる機会を前向きに捉えて「いままで働いて印象に残っている業務」や「職場の雰囲気」などを積極的に質問する姿が印象的でした。

(派遣職員②(畜産系技術職員)より)

業務説明会には、獣医学科以外を専攻される学生にも多くご参加いただき、多くの質問をいただきました。特に質問が多かったのは「獣医系技術職員と畜産系技術職員で一緒に仕事をする機会があるのか」という質問と「獣医系技術職員と畜産系技術職員で仕事の内容は全く異なるのか」という質問でした。畜産系技術職員でも活躍の場がある点や、獣医系技術職員と畜産系技術職員で一緒に仕事をする機会がある点にも魅力を感じてもらえた1日でした。

業務説明会にご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

当所では、そのほか、例年夏休みの時期に全国各地で就業体験実習を実施しています。就業体験実習では、水際最前線の現場で動物検疫の実際の業務を体験したり、職場の雰囲気を体感したり、家畜防疫官の話を聞いたりすることができます。実習先によっては、動植物検疫探知犬と一緒に実習することもできるかもしれません。今回の業務説明会にご参加いただいた方も、そうでない方も、当所の業務にご興味がある方は是非来年度の就業体験実習へのご応募をお待ちしています！

※就業体験実習は5月中旬～6月中旬に各大学の窓口を通じて募集しています。



⇐就業体験実習・  
職場見学等情報は  
こちらから

## ・家畜防疫官（行政Ⅱ）研修

（企画管理部調査課）

令和6年11月13日（水）～14日（木）の2日間、横浜本所において家畜防疫官（行政Ⅱ）研修が開催されました。行政Ⅱ研修は主任検疫官になってから5年目以内の職員を対象とし、部下を牽引するために必要なリーダーシップや教育指導能力を養うとともに主任検疫官としての責務の自覚を目的として行っています。受講生は、各現場業務の中心的役割を担う世代であることからグループワークでは、各所における課題や工夫について活発に意見交換している様子が印象的でした。

今回の研修で得た知識をもとに他職員を牽引する主任検疫官として各所での活躍を期待しています。

## ・令和6年度家畜防疫官（技術Ⅰ）研修

（精密検査部病理・理化学検査課）

令和6年11月19、20日に家畜防疫官（技術Ⅰ）研修（以下「技術Ⅰ研修」という。）が開催され、各所から4名の職員が受講しました。技術Ⅰ研修は、検査室業務に必要な知識や技術の習得に加え、受講者が得た知識や技術を持ち帰ることにより、各所における検査室業務のスキルアップも目的としており、主に入省2～5年目の家畜防疫官を対象としています。

ここ数年は、病理・理化学検査課が実習を担当し、課題とする検査手技の習得を目的とした内容でしたが、今年度は、精密検査業務に関する専門性を有した人材の育成を念頭においたプログラムとしました。「所長講話」、「倫理とサービス」の講義に続き、「検査室業務における基本事項（検査の信頼性確保、衛生学的知識、人への安全性の確保など）の習得」、「精密検査機器・器具の基本操作」をメインテーマとし、管理指導課、微生物検査課及び病理・理化学検査課が分担して講義及び実習を行いました。始めは全員緊張した面持ちでしたが、検査室で実際に手を動かしてみることで緊張もほぐれたようで、受講者同士情報交換しつつ、確かめ合いながら操作をする様子も見られま

した。指導職員の説明に対しては熱心にメモを取っており、検査室業務への関心の高さも伺えました。

さらに今回は、外部講師を招請し、マイクロピペットの基礎について講義していただきました。講義では、ピペッティングの精確性（精密性、正確性）に関する話題がありました。ピペッティングの安定した精確さと容量の信頼性を確保するには、マイクロピペットを定期的に点検し、校正する必要がありますが、使用者のピペットテクニックも重要な要素の一つです。さて、皆さんは、不十分なピペットテクニックでは精確性に何%影響があるかご存じですか（答えは本文最後に記載しています）。普段検査室業務に従事する職員もこの講義に参加しましたが、受講者以上に前のめりな様子で、日頃のちょっとした疑問やテクニックなどの質問が多数挙がり、大変参考になりました。

受講者の皆さんには、技術Ⅰ研修で学んだ知識及び技術を基礎として、各所に配備されている装置や器具で実際に検査を行ってみる機会を設けてほしいと思います。意見交換会の場では、研修に対する要望もありましたので、今後の参考にさせていただきます。

（本文中の答え：0.1～5%）



安全キャビネットの使用方法について説明を受けている研修生

## ・令和6年度初任者紹介（後半） 私は〇〇な防疫官になりたい

### 【中部空港支所検疫課】

赤羽 杏水

「私は、常に国民に寄り添う対応ができる防疫官になりたい。」

### 【中部空港支所検疫課】

武内 駿

「私は、仕事を丁寧に行い、国民に信頼される防疫官になりたい。」

### 【中部空港支所検疫課】

太田 唯月

「私は、信頼される防疫官になりたい。」

### 【関西空港支所検疫第1課】

藤原 鈴郁

「私は、国民のために学びと挑戦を続ける防疫官になりたい。」

### 【関西空港支所検疫第1課】

坂本 琉花

「私は、国際的に活躍する防疫官になりたい。」

### 【関西空港支所検疫第1課】

萩根澤 凌

「私は、学んだことを的確に発揮できるような防疫官になりたい。」

### 【関西空港支所検疫第3課】

福島 沙耶

「私は、水際防疫によって伝染病を最前線で防ぎ、日本の畜産業に貢献できるような防疫官になりたい。」

### 【関西空港支所検疫第3課】

塩見 双葉

「私は、視野を広く持ち、適切な判断ができる防疫官になりたい。」

### 【関西空港支所検疫第3課】

野口 菜々絵

「私は、成長のために努力を惜しまない防疫官になりたい。」

### 【神戸支所検疫課】

柏木 鈴葉

「私は、的確な判断ができる防疫官になりたい。」

### 【門司支所検疫第1課】

白石 賢輝

「私は、正確な判断をし、水際で日本の動物を守る防疫官になりたい。」

### 【門司支所検疫第3課】

中村 花菜

「私は、一人でも多くの違反行為を減らすことができるような、抑止力のある防疫官になりたい。」

### 【門司支所検疫第3課】

山田 晴菜

「私は、豊富な知識を持ち、説明力のある防疫官になりたい。」

## ・令和6年度家畜衛生研修会（病性鑑定：細菌部門）の受講について

（検疫部動物検疫課）

令和6年10月22日から25日まで、国立研究開発法人農業・食料産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（動衛研）において、令和6年度家畜衛生研修会（病性鑑定：細菌部門）が開催されました。本研修会は、主に都道府県家畜保健衛生所の病性鑑定（細菌）担当者を対象に、最近の知見についての講義と研修受講者からの事例報告が行われます。今年度は、都道府県家畜保健衛生所45名、家畜衛生試験所1名、動物検疫所1名の計47名が受講しました。

講義では、牛の呼吸器病の治療の際に問題となる薬剤耐性菌の存在を迅速に推定するための薬剤耐性遺伝子検出法の開発、家畜における嫌気性菌の取扱方法と現在抱えている問題点、国内肉用

鶏で発生事例が急増している細菌感染症、牛マイコプラズマの疫学調査及び薬剤耐性、サルモネラ属菌の免疫学的検査法とその関連研究、反芻動物におけるロドコッカス・エカイ感染症の現状と検査・診断法の開発等、国内で問題となっている細菌感染症について、お話しいたしました。

事例報告では、研修参加者から国内畜産農家で発生した細菌感染症の発生事例、分離菌の薬剤耐性遺伝子解析及び疫学解析結果、新たな検査法の検討結果等について報告がありました。動物検疫所からは、輸入検疫中の豚群では1999年以来となるサルモネラ症の摘発事例について報告しました。

本研修会では、細菌感染症に関する最新の知見や国内畜産農家の現状を学べたことに加え、我が国の家畜防疫を担う様々な機関の職員の方と意見交換する機会を得ることができました。家畜防疫は、関係各機関との協力が不可欠なので、このような機会に協力関係を確認できたことは非常に有意義でした。動物検疫所では、引き続き最新の知見の収集と検査診断技術の向上に努め、関係各機関と協力して、海外からの病原体の侵入防止に尽力していきたいと思えます。

## ・初めての海外査察を終えて（インドネシアの加熱処理施設査察）

（北海道・東北支所函館空港出張所山崎裕子）

インドネシアから日本向けに輸出される加熱処理家きん肉等に関する家畜衛生条件に基づき、令和6年11月3日から11月9日までの7日間、同国の加熱処理施設の査察を行いました。

冬が始まった北海道を飛び出して熱帯のインドネシアに到着した第一印象は、思ったより暑くない、でした。てっきり日本の真夏よりも相当暑いと思っていたのですが、平均気温は常に30℃ほどだということです。

ジャカルタではラッシュアワーの渋滞に驚きました。動かない車、道路のど真ん中で車に対して雑貨やお菓子を売ろうとする人、渋滞していても関係なく右折、Uターンする車、すり抜ける大量のバイク、それでいて事故はあまり起きないということです。“かもしれない運転”の極致を見た

気がしました。

査察時に驚いたこととして、家族経営の小さな工場で製造している施設がありました。一般的に、肉の加熱処理施設はすべて大規模な食品工場ばかりだと思っていたので、このような形態の製造施設があることを知ることができました。

また、出張中は通訳の方がいるから言葉の壁については心配しなくても大丈夫だと聞いて油断していたのですが、確かに査察中はインドネシア語通訳の方が同席されましたが、通訳の方が近くにいない時やホテル内、車内などでは先方とはすべて英語での会話となりました。同行された動物衛生課の方が流ちょうな英語でインドネシア政府や施設の方とやりとりしている横で、私は話すことはできず、自分の英語力の無さとその必要性を猛烈に痛感しました。

初めての海外出張はすべてが大変刺激的で実り深いものとなりました。普段の輸入検査で見ている加熱処理肉が実際どのように処理されているのかを知り、これまで加熱処理施設の書類審査を行っていた時には気が付かなかった確認ポイントや漠然と見ていた箇所について新たな視点で理解を深めることができました。この査察で得た知見を今後の輸入検査に活かしていきたいです。

## ・WOAH国際会合への出席

（門司支所検疫第2課）

令和6年9月17、18日に日本中央競馬会（JRA）馬事公苑において国際獣疫事務局（WOAH）アジア・太平洋地域事務所のRegional Workshopが開催されました。本会合はアジア・太平洋地域の馬疾病診断技術の底上げと専門家ネットワークの構築を目的として、各国や地域から馬疾病診断検査の専門家を招集し、情報共有と意見交換そして討議などが行われました。海外からの参加者は研究機関や大学等の研究者が多い中、当課からは現場の検疫担当官という少し異色な人選となりましたが、当課では輸入馬の検査診断を業務としていることから本会合に参加し各国等のサーベイランス体制や新たな検査診断の取組等、新しい知見が得られたことは、大変参考

となりました。

本会合ではまず WOAH からの情報提供として馬疾病診断検査の最新の知見等について講義があり、その後、参加者から各国・地域の現状や課題等について発表がありました。2 日目は参加者同士のグループディスカッションを長時間にわたって行い、アジア・太平洋地域全体の診断技術をレベルアップさせるためにはどのような取組をして行くべきか、何か新しいアイデアがないか等、活発な議論が交わされ、英語での質疑応答や議論に四苦八苦しながらも何とか対応することができました。また、国際会合らしくコーヒープレイクが多く設けられており、その場での歓談にも苦労しましたが、世界の馬疾病研究者に日本の馬肉食文化を伝えることができました(やや引き気味の方もいましたが…)

会合の最後には、国や地域の枠を超えた新しい取組のアイデアが示され、WOAH 担当者も強い興味を示していました。会議終了後には、会場となった馬事公苑内を見学したり、会議参加者に加え JRA 研究者とも馬疾病に関する率直な意見交換ができたりと非常に有意義で貴重な経験となりました。本会合に参加するに当たってお世話になりました関係各所に深謝いたします。

### ・動物検疫所を飛び出し、外の世界で活躍している職員からのメッセージ

(WOAH アジア太平洋地域代表事務所漆崎祥平)

WOAH は世界の動物衛生の向上を目的としてフランスで発足した政府間機関で、世界で発生している動物疾病の情報収集、疾病を制圧するための技術的支援、動物及び畜産物の国際貿易に関する衛生基準の策定、各国獣医組織の法制度や人的資源の向上、動物由来食品の安全性の確保、アニマルウェルフェアの向上等様々な活動を行っています。また、5 つの地域代表事務所(アフリカ、アメリカ、アジア太平洋、ヨーロッパ及び中東)が設置され、それぞれの地域に合ったサービスを提供しています。私は、2024 年 4 月から、東京にあるアジア太平洋地域代表事務所に勤務しており、様々な業務に取り組んでいます。

主な業務のひとつは、アジア太平洋地域の 32

の国と地域の代表者を集めて、特定のトピックについての会議やワークショップを開催することです。そのトピックの専門家からの最新情報や、参加者からの自国での経験の情報共有等をプログラムに組み込んでひとつのイベントを作ります。このようなイベントでは、世界中から専門家を招いて最新の動物の疾病情報等を直接聞くことができるので、とても贅沢な機会です。また、地域からは、日本でいう農林水産省消費・安全局動物衛生課や動物検疫所の職員が参加することが多いため、各国の家畜衛生に関する生の状況を知ることができます。

これまで、様々な国の方とやり取りをする中で、動物衛生への意識、インフラや予算、家畜に対する考え方が、アジア地域の中でも各国で大きく異なることを改めて感じています。また、このような違いがある中で、動物衛生に関する課題を解決することは簡単ではないことも分かってきました。しかし、多くの関係者を巻き込んで、それぞれの得意分野で協力して課題に立ち向かう、それをサポートすることが WOAH で働く醍醐味の一つだと思います。

職場について少し紹介すると、技術職員(獣医師)は、ほとんどが外国籍です。事務所では立ったままデスクワークをしたり自由な服装で出勤したり見たこともないお菓子が置いてあったりと、さながら外国にいます。さらに、海外出張もあり、このような環境で様々な国の方と仕事をしていると、仕事の進め方や文化の違い(?)等、常に新しい発見があります。一方で日本人のスタッフもいて安心感もあります。日本にしながら国際機関で仕事ができる機会はとても貴重だと思いますので、興味のある職員の方はぜひ積極的に希望してみてください。また、私が動物検疫所に在籍していた時に、WOAH が主催する国際会議に出席する機会がありました。国際会議でどのようなことが議論されているのかを実感できるチャンスなので、もしこのような案内があった時には積極的に手を挙げてみると良いかもしれません。

## 動物検疫所の所在地

(令和7年1月1日現在)

動物検疫所		電話番号	F A X
動物検疫所	総務部		
	庶務課	(045)751-5921	(045)753-3910
	会計課	(045)751-5922	(045)751-6123
	企画管理部		
	企画調整課	(045)751-5923	(045)754-1729
	調査課	(045)751-5924	(045)754-1729
	危機管理課	(045)751-5955	(045)754-1729
	検疫部		
	管理指導課	(045)751-5937	(045)751-0549
	動物検疫課	(045)751-5973	(045)751-5951
	畜産物検疫課	(045)201-9478	(045)212-4623
	精密検査部		
微生物検査課	〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1	(045)751-5943	(045)752-5466
海外病検査課	〒479-0881 愛知県常滑市セントレア1-2中部検査・診断センター内	(0569)38-8515	(0569)38-8517
病理・理化学検査課	〒235-0008 横浜市磯子区原町11-1	(045)751-5947	(045)752-5466
危険度分析課		(045)751-5964	(045)752-5466
川崎出張所	〒210-0869 川崎市川崎区東扇島6-10かわさきファズ物流センター内	(044)287-7412	(044)287-7413
新潟空港出張所	〒950-0001 新潟市東区松浜町3710 新潟空港ターミナルビル	(025)275-4565	(025)270-9741
静岡出張所	〒421-0411 牧之原市坂口3336-4富士山静岡空港旅客ターミナルビル内	(0548)29-2440	(0548)29-2449
清水港事務所	〒424-0922 静岡市清水区日の出町9-1 清水港湾合同庁舎	(054)353-5086	(054)353-7634
北海道・東北支所			
庶務課	〒066-0012 千歳市美々 新千歳空港国際線ターミナルビル	(0123)24-7011	(0123)24-6421
検疫課		(0123)24-6080	(0123)24-6091
小樽港事務所	〒047-0007 小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎	(0134)33-2460	(0134)25-1736
胆振分室	〒059-1743 勇払郡厚真町字共和17	(0145)28-3724	(0145)28-2755
函館空港出張所	〒042-0952 函館市高松町511番地 函館空港内	(0138)84-5415	(0138)84-5416
仙台空港出張所	〒989-2401 名取市下増田字南原 仙台空港ターミナルビル	(022)383-2302	(022)382-5805
成田支所			
庶務課	〒282-0004 成田市古込字古込1-1 第2旅客ターミナルビル	(0476)34-2340	(0476)34-2344
旅具検疫第1課	〒282-0011 成田市三里塚御料牧場1-1 第1旅客ターミナルビル	(0476)32-6510	(0476)30-3011
旅具検疫第2課	〒282-0004 成田市古込字古込1-1 第2旅客ターミナルビル	(0476)34-2342	(0476)34-2338
旅具検疫第3課	〒282-0006 成田市取香字上人塚148-1 第3旅客ターミナルビル	(0476)34-4260	(0476)34-4261
動物検疫第1課	〒282-0001 成田市三里塚大字天浪字西原254-1	(0476)32-6651	(0476)32-6641
動物検疫第2課		(0476)32-6658	(0476)32-6641
貨物検査課	〒282-0021 成田市駒井野字天並野2159	(0476)32-6655	(0476)30-3012
羽田空港支所			
庶務課	〒144-0041 大田区羽田空港2-6-4 羽田空港CIQ棟4階	(03)5757-9751	(03)5757-9757
検疫第1課		(03)5757-9753	(03)5757-9759
(貨物合庁)	〒144-0041 大田区羽田空港2-6-3 羽田空港貨物合同庁舎	(03)5757-9755	(03)5757-9760
検疫第2課	〒144-0041 大田区羽田空港3-4-2 第2ターミナル国際線施設内	(03)6428-9950	(03)6428-9953
東京出張所	〒135-0064 江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎	(03)3529-3021	(03)3529-3025
千葉分室	〒273-0016 船橋市潮見町32-5 船橋港湾合同庁舎	(047)432-7241	(047)432-7841
犬・猫輸入手続窓口	(成田・羽田・関西空港を利用する方)	(03)5708-7261	(03)6428-9953
中部空港支所			
庶務課	〒479-0881 常滑市セントレア1-1 CIQ棟5階	(0569)38-8583	(0569)38-8578
検疫課		(0569)38-8577	(0569)38-8585
(貨物合庁)	〒479-0881 常滑市セントレア1-1中部空港合同庁舎1F	(0569)38-8579	(0569)38-8587
四日市分室	〒510-0051 四日市市千歳町5-1 四日市港湾合同庁舎	(0593)52-6918	(0593)52-6918
小松出張所	〒923-0993 小松市浮柳町 小松空港内	(0761)24-1407	(0761)24-1341
名古屋出張所	〒455-0032 名古屋市区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎	(052)651-0334	(052)661-0203
(野跡検疫場)	〒455-0845 名古屋市区野跡2-4-12	(052)381-3361	(052)389-2018
関西空港支所			
庶務課	〒549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎	(072)455-1955	(072)455-1990
検疫第1課		(072)455-1956	(072)455-1957
(貨物合庁)	〒549-0021 泉南市泉州空港南1番地	(072)455-1958	(072)455-1959
検疫第2課	〒549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎	(072)455-1956	(072)455-1957
(関西空港検疫場)	〒549-0001 泉佐野市泉州空港北1番地	(072)455-1964	
(霊長類検疫施設)		(072)455-1960	(072)455-1966
検疫第3課	〒549-0011 泉南郡田尻町泉州空港中1番地CIQ合同庁舎	(072)455-1956	(072)455-1957

<b>神戸支所</b>				
庶務課	}	〒651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎	(078)222-8990 (078)222-8993
検疫課		〒653-0032	神戸市長田区苅藻通7-1-7	(078)671-0266 (078)671-0266
(苅藻検疫場)		〒552-0021	大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎	(06)6575-3466 (06)6575-0977
大阪出張所		〒552-0022	大阪市港区海岸通3-3-29	(06)6571-0328 (06)6571-0331
(一突検疫場)		〒684-0055	鳥取県境港市佐斐神町1634米子空港ビル	(0859)45-3800 (0859)45-3801
米子空港出張所		〒701-1131	岡山市北区日応寺1277 岡山空港ターミナルビル	(086)294-4737 (086)294-3275
岡山空港出張所		〒729-0416	三原市本郷町善入寺64-31広島空港ターミナルビル内	(0848)86-8118 (0848)86-8119
広島空港出張所		〒761-1401	高松市香南町岡1312-7 高松空港内	(087)879-4654 (087)879-5444
四国出張所		〒773-0001	小松島市小松島町外開1-11 小松島みなと合同庁舎	(0885)32-2422 (0885)32-2476
小松島港事務所				
<b>門司支所</b>				
庶務課	}	〒801-0841	北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	(093)321-1116 (093)332-5858
検疫第1課		〒800-0113	北九州市門司区新門司北3-1-2	(093)481-7335 (093)481-7348
検疫第2課		〒801-0805	北九州市門司区太刀浦海岸65	(093)321-0509 (093)331-4676
(新門司検疫場)		〒801-0841	北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	(093)321-1116 (093)332-5858
検疫第3課		〒812-0031	福岡市博多区沖浜町8-1 福岡港湾合同庁舎	(092)262-5285 (092)262-5283
博多出張所		〒812-0851	福岡市博多区大字青木739番 福岡空港ビル	(092)477-0080 (092)477-7580
福岡空港出張所		〒856-0816	大村市箕島町593 長崎空港ビル	(0957)54-4505 (0957)20-7113
長崎空港出張所		〒899-5113	霧島市隼人町嘉例川字請口4498-2	(0995)43-9061 (0995)43-9066
鹿児島空港出張所				
<b>沖縄支所</b>				
庶務課	}	〒900-0001	那覇市港町2-11-1 那覇港湾合同庁舎	(098)861-4370 (098)862-0093
検疫課		〒907-0242	石垣市字白保1960番地104-2	(0980)87-0064 (0980)87-0837
石垣分室		〒906-0013	宮古島市平良字下里1016平良地方合同庁舎3F	(0980)79-9187 (0980)79-9189
平良分室		〒901-0142	那覇市字鏡水150那覇空港旅客ターミナルビル国際線エリア	(098)857-4468 (098)859-1646
那覇空港出張所				

・人事異動

(令和6年12月2日～

令和7年1月1日)

(総務部庶務課)

(令和7年1月1日)

村藤 義訓 羽田空港支所検疫第2課主任検疫官動物検疫所精密検査部危険度分析課付(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構)

※出張所長・課長級以上の異動、動検外異動、新規採用(期間を空けず採用された任期付職員は除く)、退職に係る異動を掲載

石渡 祥子 精密検査部微生物検査課(任期付採用)  
米山 州二 精密検査部微生物検査課(任期付採用)

(令和6年12月16日)

三浦 睦 成田支所旅具検疫第1課(任期付採用)

(令和6年12月31日)

佐久間正義 退職(総務部会計課)

(単位：KG、アンブル、個)

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績  
(令和6年11月)

- 輸入畜産物（前年同月比）  
11月分の全体の輸入量は前年同月比101.9%とわずかに増加しました。
- 輸出畜産物（前年同月比）  
11月分の全体の輸出量は前年同月比97.9%とわずかに減少しました。

(単位：KG、アンブル、個)

品目名		輸入 11月	輸出 11月		
骨類	骨	903,178	2,800		
	碎骨	1,798,199	-		
	蹄角	13,774	-		
	骨髄	25,695	-		
	蹄角粉	50,142	-		
	その他の骨	-	-		
計		2,790,988	2,800		
肉類	牛肉	冷蔵	17,376,806	408,006	
		冷凍	21,115,297	557,331	
		その他	13,256	-	
		加熱処理	51,283	-	
	豚肉	冷蔵	29,617,554	1,839	
		冷凍	55,501,564	161,339	
		その他	-	-	
		加熱処理	672,323	-	
	めん羊肉	1,343,717	-		
	山羊肉	21,838	-		
	鹿肉	1,350	2		
	その他の偶蹄類肉	-	-		
	加熱処理その他の偶蹄類肉	-	-		
	ハム	333,515	69		
	加熱処理ハム	16,452	-		
	ソーセージ	1,132,936	84		
	加熱処理ソーセージ	665,670	-		
	ベーコン	74,331	42		
	加熱処理ベーコン	11,011	-		
	馬肉	488,416	-		
	うさぎ肉	14,851	-		
	犬肉	-	-		
	家きん肉	54,028,054	411,901		
	家きん加熱処理肉	41,125,512	-		
	その他の肉	非加熱	牛	1,527,427	123
			豚	144,488	11
		家きん	その他	192,933	1,322
その他			70,821	19,292	
加熱処理		牛	79,108	-	
		豚	3,482,552	-	
家きん	3,876,592	-			
その他	508,170	-			
計		233,487,827	1,561,358		
臓器類	牛臓器	32,808	72		
	豚臓器	100,529	7,200		
	その他の偶蹄類臓器	15,800	4		
	加熱処理牛の臓器	-	-		
	加熱処理豚の臓器	-	-		

品目名		輸入 11月	輸出 11月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-
	偶蹄類以外の臓器	19,554	2,080
	消化管等	3,228,232	8,200
	加熱処理消化管等	-	-
	ケーシング	354,645	-
	脂肪	2,691,186	935
	非加熱その他の臓器	1,575	-
	加熱処理その他の臓器	-	-
	加熱処理家きん臓器	342,994	-
	加熱処理その他の家きん臓器	605	-
計		6,787,928	18,491
卵類	殻付卵	48,182	1,870,626
	液卵	715,209	120
	その他の卵	2	24,701
計		763,393	1,895,447
皮類	牛皮	2,715,167	1,391,135
	豚皮	28,000	5,123,490
	めん羊皮	200,301	-
	山羊皮	-	-
	鹿皮	26,600	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-
	馬皮	-	-
	うさぎ皮	26,880	-
	犬皮	-	-
	その他の皮	-	-
計		2,996,948	6,514,625
毛類	牛毛	-	-
	豚毛	3,321	-
	羊毛	813	-
	山羊毛	13,259	-
	鹿毛	-	-
	その他の偶蹄類の毛	4,810	-
	馬毛	2,515	-
	うさぎ毛	-	-
	羽毛	117,086	28,749
	犬毛	-	-
その他の毛	90	-	
計		141,894	28,749
乳製品類	チーズ	18,636,800	618
	バター	1,519,749	148
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	4,502,129	-
	その他の乳製品	5,105,092	154,402
計		29,763,770	155,168
ミール類	血粉	64,711	-
	肉粉	19,802	-
	肉骨粉	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-
計		84,512	0
その他	精液（アンブル）	51,528	-
	受精卵（個）	17	-
	ふん・尿	4	-
計		51,549	0
わら類	穀物のわら	17,763,660	-
	飼料用の乾草	-	-
	その他	70,480	-
	計		17,834,140
総計		294,651,401	10,176,637

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名		輸入 11月	輸出 11月
牛	乳用繁殖用	-	-
	肉用繁殖用	-	-
	肥育用	-	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	-
豚	繁殖用	145	-
	その他	-	-
めん羊	61	-	
山羊	-	-	
その他の偶蹄類	-	3	
馬	繁殖用	40	2
	乗用	24	-
	競走用	59	19
	肥育用	299	-
	と畜場直行用	-	-
	その他	-	1

(単位：頭、羽、個、群)

動物名		輸入 11月	輸出 11月
その他の馬科	-	-	-
うさぎ	267	4	
初生ひな（鶏）	47,228	-	
初生ひな（その他）	1,416	-	
種卵（個）	-	-	
蜜蜂（群）	-	-	
指定検疫物以外の動物	-	8,372	
犬	681	739	
猫	346	215	
あらいぐま	-	-	
きつね	-	-	
スカンク	-	-	
サル	768	-	



動物検疫所のホームページでは広報資料を掲載しています。左の QR コードから広報資料をダウンロードして利用してください！

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html>

～ 2025 年の探知犬カレンダーも掲載していますよ！～

### ◎動検通信（北海道・東北支所）

日本には多くの空港がある中、北海道・東北支所が設置されている新千歳空港は、広大な大地に整備された空港であり、北海道にお越しになった方は、航空機から降り立つ際その雄大さを実感したことがあると思います。小生、羽田空港と新千歳空港の往来が多いのですが、新千歳空港に戻ってくるとついつい窓越しに千歳市内を見下ろし北海道に帰ってきたという気持ちになります。北海道空港株式会社が発行した北海道空港の記念誌によると、新千歳空港がある一帯は、かつて樽前山の度重なる噴火によって厚い火山灰で覆われていたということです。千歳を北の玄関口に、火山灰地に飛行場を、との村民たちの大いなる夢の始まりは大正時代（大正 15 年）にまでさかのぼります。そして、軍の飛行場として誘致が進められ、終戦後は米軍が進駐し、千歳の街はみるみるアメリカナイズされていったと記念誌には記載されています。大きな転換期として昭和 26 年に民間航空の運航が再開され、空港ターミナルビルの建設が本格的に始まりました。その後、札幌オリンピックの開催が決定した昭和 41 年を契機として、千歳空港国際化の機運が一気に高まりました。昭和 47 年の札幌オリンピック開催時は臨時 CIQ 施設の指定を受け、国際空港さながら外国選手団を載せた外航機の発着がありました。正式に CIQ の指定を受けたのは、昭和 54 年、検疫飛行場として指定され、家畜伝染病予防法に基づく指定港として指定されたのは昭和 56 年であります。インバウンドの増加により国際線ターミナルビルが大きく拡張され、コロナ禍の経験をしてきましたが、新千歳空港は、国内線及び国際線ともに北海道の空の玄関口として大きく変貌してきました。

現在、新千歳空港の滑走路の横には次世代半導体（最先端半導体）製造拠点が建設されており、千歳市だけでなく北海道経済が発展するということが大変期待されています。千歳市に建設が決まった理由として、新千歳空港及び苫小牧港が近く、交通及び物流の良さ、産業インフラとして半導体製造に欠かせない豊富な水資源、北海道大学をはじめとする周辺の充実した教育機関、風力発電や太陽光発電など再生可能エネルギーの潜在力の高さがあるということです。新千歳空港及び周辺地域はこの国家プロジェクトを機にどのように発展していくのか、5 年先、10 年先の未来の新千歳空港に降り立ってみたいものです。

最新のトピックスは  
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>  
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>  
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省  
動物検疫所  
横浜市磯子区原町 11 - 1  
(045) - 751 - 5921 (代表)